

遂に始動した RCEP

— 「地域的な包括的経済連携協定」の意義と課題—

畑 佐 伸 英

はじめに

2022年1月1日、「地域的な包括的経済連携協定」が発効し、東アジア地域における巨大経済圏構想が、ようやく一つの形として成就することとなった。本協定の正式名称は、Regional Comprehensive Economic Partnership Agreementで、最初の4つの単語の頭文字をとって、通称RCEP（アールセップ）とも呼ばれている。RCEP交渉は2013年5月に、ASEAN10か国と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドの16か国で開始され、その後インドの離脱を経て、2020年11月に15か国で署名を完了させた。

本協定の発効要件は、ASEAN10か国のうち少なくとも6か国と、その他5か国のうち少なくとも3か国が、国内手続きを終えて批准書等をASEAN事務総長に寄託することになっている。シンガポール、ブルネイ、カンボジア、ラオス、タイ、ベトナムのASEANを構成する6か国、並びに日本と中国に加え、最後にオーストラリアとニュージーランドが同じ日に寄託を終えたことで、これら先行する10か国で本年1月1日から運用が開始された。そのわずか1か月後の2月1日には韓国が、そして、3月18日にはマレーシアが加わったことで、とりあえずはこれらの12か国で船出を迎えることとなった。

RCEPの結実までには長い年月が費やされており、その道のりは計り知れない困難と挫折の連続であった。こうした生みの苦しみを味わったゆえに、その

意義もまた深く、かつ前途には多くの課題と難問が横たわっている。本稿では、様々な国家間の利害が絡み合う中で、紆余曲折を経て遂に始動したRCEP誕生の経緯を探り、その意義と今後の課題、そして展望を明らかにしていくことを目的としている。

まず第1章では、RCEPが署名を迎えるまでの経緯を、アジア太平洋地域で貿易圏を創設するという構想が生まれた1960年代から、順に追っていくことにする。その過程において、米国が主導権を握って海を挟んでアジアとの関係を深めてきたアジア太平洋主義と、ASEANが中心となって近隣諸国間で協力強化を推進してきた東アジア主義¹が、時に激しくぶつかり合ったことで、地域経済統合に参画するメンバーの構成員を含めその枠組み作りに、多くの時間と手間を要することになった。また、米国、日本、中国などの経済大国間の思惑や戦略の変化なども、こうしたフレームワークの構築に多大な影響を与えてきた。次章では、こうした地域統合のあるべき姿を模索する中で見受けられた、目まぐるしい動きを、その要因と共に詳細に考察していく。

第2章ではRCEPの意義を、6つの側面から考察していく。その規模の大きさを既存の広域FTA（Free Trade Agreement、自由貿易協定）と比較しつつ、RCEPがもたらす経済効果についても、日本への影響に焦点を当てながら分析する。また日本にとってRCEPは中国・韓国との新規FTAであるという事実は、これまでの日中韓の経済連携の取り組みの経緯からして、非常に重要なポイントになることにも触れる。更に、RCEPという共通のルールのもとで、シームレスなプラットフォームが成立したことで、域内の経済活動の効率化が図られることも指摘する。加えて、RCEPの拡大や広域化への期待と、地政学的な重要性にも言及していく。

第3章では、RCEPの課題を3つの視点から述べていく。最初にRCEPの原交渉国である16か国のうち、正式に加盟していないインドネシア、フィリピン、ミャンマーの現状に触れ、交渉を離脱したインドが抱える問題と今後について考察する。次にCPTPP（Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific

1 アジア太平洋主義と東アジア主義については、山本（2011：116-117）を参照。

Partnership)と比較して、自由化レベルやルール設定の面で、RCEPが劣るとされている部分を、協定内容にも言及しながら考察する。続いて本地域を巡る現状分析をもとに、RCEPの広がりについての限界を明らかにしておく。

最後に、おわりにと題して、RCEPの意義をまとめたうえで、その課題と今後の展望について述べていく。特に、インドのRCEP復帰に向けて、どのような選択肢があるのかを日本の対応に焦点を当てて概説する。さらにアジア太平洋地域では、過去に後戻りするかのような大国間の対立が鮮明に成りつつあることから、その状況と日本の役割等についても触れることにする。

第1章 RCEP誕生までの経緯²

アジア太平洋地域における経済協力構想の淵源は、日本の学者である小島清が1965年頃に提起した、「太平洋自由貿易地域構想」にあると言われている³。1968年には学术界が中心となってPAFTAD (Pacific Trade and Development Conference、太平洋貿易開発会議)が設立され、翌年には産業界がPBEC (Pacific Basin Economic Council、太平洋経済委員会)を発足させた。こうした産学の動きが国家にも影響を与え、1980年に産官学の組織であるPECC (Pacific Economic Cooperation Council、太平洋経済協力会議)⁴が誕生することになった(寺田、2012:17)。

2 本章は、畑佐(2017)並びに畑佐(2021)を参考に、若干の分析を加味したうえで再構成して、執筆されたものである。

3 アジア太平洋における地域経済協力の歴史的な経緯については、小島(1991)や小島(2001)を参照。

4 第1回PECC総会である1980年の「環太平洋共同体セミナー」に参加したメンバーは、日本、オーストラリア、ニュージーランド、米国、カナダ、韓国、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシアの11か国と太平洋島嶼諸国(バプアニューギニア、フィジー、トンガ)の代表である。また、アジア開発銀行やPAFTAD、PBECの代表も参加した。その後、ブルネイ、ベトナム、中国、香港、台湾、メキシコ、チリ、ペルー、コロンビア、エクアドルの10の国・地域も加わり、太平洋島嶼諸国は太平洋諸島フォーラム(PIF、Pacific Islands Forum)という組織で参加しており、全部で22加盟国・地域が現在の正式なメンバーとなっている。また、PAFTADとPBECは組織として加盟しており、フランス(Pacific Territories)は準加盟国・地域という扱いになっている。

一方で東アジア地域では1967年のASEAN設立を起点として、東南アジア諸国内で緩やかではあるものの着実に結束が深められていった。ASEANが中心となって地域統合の動きを牽引していくことを意味するASEANセントラリティ（ASEAN中心性）や、ASEAN特有の制度作りや議会運営手法などを指し示すASEANウェイなどの言葉も、この頃から聞かれるようになってきた。

1989年にPECCから派生してAPEC(Asia Pacific Economic Cooperation、アジア太平洋経済協力)⁵が設立されると、再度、東アジア域内での結束と協力関係の強化が謳われるようになった。当時のマレーシア首相のマハティール氏は、東アジア経済グループ(East Asian Economic Group、EAEG)と呼ばれる構想を1990年に提唱し、当時のASEAN 6か国にインドシナ諸国と日本、中国、韓国、香港、台湾を加えて、東アジア地域で貿易ブロックを構築していくことを試みた。

しかし、マハティール首相の提案では米国やカナダなどがその枠組みから除外されていたため、APECに対抗するような排他的な構想だという意見が米国を中心とする友好国からも出ていた。EAEGは翌年には名称をEAEC(East Asian Economic Caucus、東アジア経済協議体)と変え、中身においても経済ブロック的な意味合いを薄める形にしたものの、依然として多くの賛同は得られず、しばらくは膠着状態が続いていた。

1993年に民主党のクリントン大統領が誕生し、米国で政権交代が起きたことで、EAEC構想については以前より強硬に異論が唱えられることはなかった(伊藤・田中、2005:44-45)。1995年にアジア欧州会議(ASEM、Asia-Europe Meeting)の発足準備に向けた会合が開催されたが、実際にそこでアジア側の参加国となったのは、ASEANと日本、中国、韓国であった。1996年3月にバン

5 発足当初は、日本、オーストラリア、ニュージーランド、米国、カナダ、韓国とASEAN 6か国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ)の、計12の国でスタートし、その後1991年に中国、香港、台湾、1993年にメキシコとパプアニューギニア、1994年にチリ、1998年11月にはロシア、ベトナム、ペルーの3国が加入し、現在の21のメンバーとなった。1993年に米国シアトルで開催された第5回閣僚会議の直後には、当時のクリントン米大統領の提案によって、APEC首脳会議(APEC Economic Leaders' Meeting)も初めて行われ、それ以降首脳会議は定例化されている。

コクで開催された第1回ASEM首脳会合は、ASEANと日中韓の首脳がアジアの代表として顔を揃えた初めての公式な会議となり、それ以降ASEANプラス日中韓（ASEAN+3）という国家間連携の枠組みは、東アジアにおける地域統合の形を象徴する一つのフレームワークとして、国際的にも広く認識されるようになった。

その後は様々な国際的な会議においても、ASEANと日中韓が同じテーブルにつき、顔を合わせる頻度も徐々に増していった。こうした最中で発生した1997年7月のアジア通貨危機は、ASEAN+3の結束を更に深める契機となった。タイのバーツ危機を発端に、周辺国へと飛び火していった通貨危機は、東アジア経済全体に大きな打撃を与えた。その5か月後の12月には第1回のASEAN+3首脳会議が開催され、ASEANと日中韓が協力して、この経済の混乱に対処していくことが確認された。2000年にはチェンマイ・イニシアティブという、ASEAN+3間での通貨スワップ協定が結ばれ、将来的にはASEAN+3域内の13か国で自由貿易協定を締結するという、東アジア自由貿易圏（EAFTA、East Asia Free Trade Area）に向けた研究や提案も行われるようになった。

このままASEAN+3という枠組みで、東アジア地域における自由貿易圏構想が進んでいくのかと思いきや、それに懸念を示したのが日本であった。もともと日本は米国やカナダが除外されているアジアの経済協力の枠組みには抵抗を感じており、またオーストラリアやニュージーランドなどもアジアのフレームワークに参画するのが望ましいという考えを堅持していた。米国の軟化とASEANの抵抗もあって、一旦はこうした主張を控えていたものの、ASEAN+3でFTAを創設していくという、かなり具体的で法的拘束力を持つ条約の締結という話にまで事が及んできたことで、再びそのメンバー構成について問題を蒸し返したのである。

とりわけ中国がEAFTAの締結に積極的になっていたことで、日本はこのような国家の対外経済活動についてのルール作りが、中国主導で進められていくことに、強い危機感を持っていた。その背景には当然のことながら、当時の中国の著しい台頭があったことは否めない。中国は2003年には二桁成長の

大台に乗せるなど、1978年の改革開放によって導入した市場経済の旨味をフルに享受しながら、アジアにおいてもその経済的影響力は急激に高まっていた⁶。こうしたアジアにおける中国の存在感の増大は、これまでアジアをリードしてきた日本にとっては、決して看過できるものではなかった。

他方で米国では2001年に政権交代が起き、民主党のクリントン大統領から共和党のブッシュ大統領へと政権が引き継がれていたが、2001年9月11日に勃発したテロ事件によって、米国の対外政策の軸足は一気に中東へと向けられてしまった。ブッシュ政権は2009年に8年の任期を終えるわけであるが、最初の5年間ほどの主要な舵取りは対テロ戦略に費やされ、アジアに目を向けるような余裕はなかったというのが実情であった。

日本は東アジア地域でのFTA締結プロセスにおいて少しでも影響力を行使できるよう、日本にとっては友好的で価値観も共有できる、オーストラリアやニュージーランド、インドなどの国々を含む枠組みを、推進する必要性にかられていた。オーストラリアとニュージーランドは先進国であり、国際的なルールの採用とハイレベルな自由化を目指す上では、欠かせない存在ともいえる。またオーストラリアとニュージーランド自身も、躍動するアジアへの足掛かりを構築しておくことは、自国の経済的利益の拡大にとっては必須の要件となっており、まさに相思相愛のめぐり合わせでもあった。

世界最大の民主主義国家で将来的には中国の人口をも凌駕するであろうインドも、有望な巨大市場として大きな注目を浴びている中で近年は著しい経済発展を遂げており、中国とのバランスを維持するうえでは絶好の大国と言って良い。日本と共通の価値を有する友好国という点において日本が政治的な面でその存在に期待するところは大きく、また、その市場の巨大さゆえに経済的にも計り知れないほどのメリットをもたらす。特にビジネス界では、安価で豊富な労働力だけでなく英語とITに精通した人材の確保という点で、インドに注目している企業は増加傾向にあった。インドの地域貿易協定への参画は、日本の更

6 日本はバブル経済崩壊後の長きにわたる経済不況から未だ脱し切れない状況の中で、相対的に強くなっていく中国の経済力に対して、中国脅威論なる言葉が巷を騒がせていたのもちょうどその頃である。

なる貿易投資の拡大とサプライチェーン網の構築においても、有利に働くとして歓迎されていた。

日本だけでなくASEANの一部の国も、中国の存在感の高まりについて警戒感を抱いていたこともあり、中国主導で進みかねないEAFTAやASEAN+3協力の進展には懸念を示していた。したがって、日本がASEAN+3にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えたASEAN+6の枠組みを提唱した際には、ASEANからは大きな反発は出されなかった。むしろASEANとしては、日中の対立に巻き込まれて、ASEAN自体が分裂されてしまうことのほうを恐れていた。ASEANは、中国の思い入れがあるASEAN+3を継続しながらも、日本の面子を立てる形で、それにオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えたASEAN+6の枠組みの構築にも同意し、特段ASEAN+3とASEAN+6のどちらか一方を推進することはなかった⁷。

こうして日本がイニシアティブを発揮して誕生したASEAN+6の枠組みは、2005年12月に第11回ASEAN首脳会議と第9回ASEAN+3首脳会議に引き続いて、16か国の首脳が集って第1回東アジア首脳会議（East Asia Summit、EAS）が開催されたことで、正式にASEAN+3に対抗する新たな東アジアの地域経済協力の形となった。翌年の2006年には日本から東アジア包括的経済連携（Comprehensive Economic Partnership for East Asia、CEPEA）の提案がなされ、ASEAN+6の16か国で域内での経済統合の制度化に向けた取り組みが開始されることとなった。

それ以降東アジアではASEANを中心としながらも、中国が主導するEAFTA（ASEAN+3）と日本が推進するCEPEA（ASEAN+6）が共存する状態が続いていた⁸。時に日中の対立が深まることでASEANを困惑させる場面もあったが、

7 韓国も米国の同盟国の一員であることもあり、米国への一定の配慮を見せた日本の行動を取って非難することはなく、両者とも併存する形で静観するという姿勢を貫いていた。もっとも韓国も経済ルールや価値基準においては、中国よりもオーストラリアやニュージーランドに近いといえる。

8 中国は国家主導的な資本主義をベースとした経済協定の締結に軸足を置いていた一方で、日本は先進的ルールの採用と貿易投資の自由化にフォーカスした経済連携の強化にこだわっていた（大矢根、2011：43）。

これ以上の日中の争いの激化は避けたいという意図から、ASEANとしてはできるだけ日中両者の立場を守るよう、その取り扱いには慎重かつ公平中立の姿勢を貫きながら、基本的にはEAFTAとCEPEAの両者ともに同じような比重で関与し、進捗についても同じ速度で進むよう調整しながら前進させていくというスタンスがとられていた（浦田、2012：119）。

このような、いわば日中の主導権争いの中で生じてきた対立と牽制は、議論の停滞と先延ばしに寄与するばかりで、EAFTAもCEPEAもスピード感を持って早期に実現されるという方向には動いていなかった。東アジア地域のフレームワークの形を巡る議論は、域内の2つの経済大国のぶつかり合いによって膠着状況に陥ったのだが、その対立構造に一石を投じる転機となったのが、2008年ぐらいから浮上してきた環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership、TPP）構想である（深沢・助川、2014：108-109）。

TPPは、シンガポール、ブルネイ、ニュージーランド、チリの4か国が2005年6月に締結した、環太平洋戦略的経済連携協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement、TPSEP）から派生したものである。TPSEPは2006年5月に発効後、2008年3月から投資や金融サービスに関する分野の交渉が開始されていたが、米国はこの段階から交渉に加わることを決断し、2008年9月に本協定への参加を表明した。その後10月にはオーストラリア、ベトナム、ペルーが交渉参加の意図を表明し、2010年3月には8か国で交渉が開始された。さらに2010年10月にマレーシア、2012年10月にメキシコとカナダ、2013年7月には日本が交渉に加わり、最終的に参加国は12か国まで拡大した。

米国がTPPの推進に積極的になった背景には、いくつかの要因が重なり合っている。一つは、テロ対策がようやく一息ついたことで、米国も2006年頃からアジアへ関心を向けるようになってきたことである。2004年にビジネス界の代表で構成されたABAC（APEC Business Advisory Council、APECビジネス諮問委員会）が、APEC域内の21か国・地域で自由貿易圏を形成するという、アジア太平洋自由貿易圏（Free Trade Area of the Asia-Pacific、FTAAP）構想を提案していたが、米国は当初あまり関心を示さなかったどころか、むしろ否定的な立場であった。それが2006年から本構想に対して、米国が前のめりになってきたこ

とが、その変化を如実に物語っていた。

2つ目は、中国主導による東アジア経済統合への牽制である。2000年代初めから中東での活動に手一杯であったことで、米国のアジア太平洋地域への関与は薄れてきており、APECの勢いも陰りを見せていた。一方でその間に、東アジアでは中国の影響力が高まり、中国が先頭だって域内経済統合に向けた準備を進めていた（田中、2010：370-373）。対テロ作戦がひと段落した中で、ようやく米国がこうした動きに睨みを利かし始め、提案したのがTPPであった。TPPはあくまでも米国がイニシアティブをとって進めてきたもので、その主導権は完全に米国が握っていた。

米国にはFTAAPを推進していくという選択肢もあったが、既存の組織でも中国とロシアも含まれる21か国・地域からなる大所帯のAPEC内で、圧倒的なリーダーシップを発揮していくのは難しい面もある。FTAAPは、これからAPECメンバー内での話し合いによってその中身を詰めていく必要があり、また、経済力や経済制度においても多様な国や地域を抱えていることから、交渉が困難を極めることは容易に想像できた（Oba、2016：103）⁹。

その点、TPPは初めから意見が合いそうにないメンバーを排除することもできたし、大国の中国・ロシアがいない中で、米国が交渉を引っ張っていくことも可能であった。既存のTPSEPをベースにしていることで、一から制度設計する手間を省くこともできたし、その内容も大枠においては市場経済ルールに則った形で、米国の野心的な期待にも沿うものとなっていた。

米国主導で構築を急いでいたTPPは、先進国的なルールの採用とハイレベルな自由化を目指すものであったことから、中国が本協定に参画することは無理だろうというのが大抵の一般的な見方であった。当時TPPは中国への対抗意識を剥き出しにした協定であると受け止められていたことから、中国もその動きに対しては神経を尖らせていた。TPPへの関心が年々高まっていき、交渉参加

9 FTAAPの交渉には非常に大きな労力と時間が費やされることが予想され、そうした交渉の長期化を避けたいというのも米国の中にはあったであろう。特に米国を中心とする先進国と中国を含む途上国との意見の相違によって、それが米中の主導権争いという不毛な政治的駆け引きに進展する危険性も潜んでいた。

国も徐々に増えていく中で、中国包囲網は益々現実的なものへと進展していったのである。

米国がTPPに本気で取り組むようになった3つ目の理由は、2007年ころから先鋭化してきた米国の住宅バブル崩壊による経済不況と、翌年に起きたリーマンショックによる世界的な金融危機にある。ほぼ全世界へとその悪影響が波及していく中で、比較的軽度の傷で済んだのが中国や日本、並びにその他のアジア新興諸国であった。日本はすでに1990年代初頭にバブル崩壊を経験していて、依然として高リスクの経済取引には慎重であったこと、その他のアジア諸国は1997年にアジア通貨危機を経験し、比較的安全な経済運営を行っていたことが、これらのアジアの国々で傷口が広がらなかった最大の要因である。

当時の中国では現在ほど金融のグローバル化は進んでおらず、金融機関の破綻やその連鎖反応としての大規模な信用収縮にまで、危害が及ぶことはなかった。一定の需要不足による打撃のみで済んだ中国には、そこから反転できる成長の余力と十分な資金力があつた。もっとも政府主導で比較的自由自在に、マクロコントロールや企業の統廃合が可能であるという、中国独特の中央集権的な経済システムが、本経済危機を乗り越えるうえで大きな役割を果たしたことも否めない。

いずれにしろ当時の世界経済をкаろうじて牽引していたのは、継続的に急成長を遂げていた中国であり、その意味において世界経済の中での中国の影響力は、大きく上昇することとなった。その中国の成長に導かれるように、周辺のアジア諸国も勢いをつけてきたことで、アジアは世界の成長センターへと躍進していった。冷え込んだ米国経済を押し上げるため、とりわけ深刻であった貿易赤字を解消するために、唯一経済が好調だったアジアに目を付けたことは、当然の流れと言って良いだろう（清水、2015：39）。米国はTPPを経済が好調なアジア諸国との連携強化のツールとして利用し、自国経済飛躍へのカンフル剤としての役割を担ってもらおうとしていた。

最後に4つ目の要因として、オバマ政権の誕生が挙げられる。2008年の大統領選挙において、バラク・オバマが勝利し政権交代が起きたことで、米国の対

アジア外交についても大幅な政策転換が行われた。オバマ大統領自身がアジアにもルーツを持っていたことで、これまで以上にアジアを重視する方向へと傾斜していった¹⁰。ブッシュ政権下でも、中東情勢が落ち着いたところで、アジア回帰に向けて動き始めたことは上述した通りであるが、そのスタンスは依然として控えめな部分もあった。それがオバマ政権誕生後は、より積極的に前面に出て、アジア太平洋地域での経済連携の強化に向けて、リーダーシップを振るうようになった。

2008年から米国がイニシアティブをとって築き上げたTPPの進展は、東アジアの経済協力の枠組みにも大きな影響と変化をもたらした。日米欧がリーマンショックからの立ち直りに苦心している中で、着実に成長を遂げてきた中国経済は、2010年にGDPで日本を抜いて世界第2位の経済大国へと躍り出て、その存在感はアジアでは絶対的な地位を確立するまでになっていた。そんな中での中国封じ込めの米国の主導のTPPの存在は、中国にとっては目の上のたんこぶ以外何ものでもなく、当然のことながらこのまま単に静観しているわけにはいかなかった。

TPPのメンバーとなっていない中国は、TPPのスピード感と早期の実現可能性に警戒感を抱き、中国抜き自由貿易圏がアジアで出来上がってしまうことに危機感を覚えた。東アジアでの広域FTAの議論が、EAFTAかCEPEAかという日中間の対立で停滞している間に、TPPが先行してまとまってしまうと、これがアジアのスタンダードとして確立してしまう可能性もある。TPPのような中国抜きのアジア広域経済連携協定がこのまま一人歩きをしていくと、中国は単に貿易投資面で経済的に不利な状況に立たされるだけでなく、経済制度の構築やアジア諸国との関係強化などの面においても、大きな痛手となりかねない。

中国としては、ASEAN+3（EAFTA）にオーストラリア、ニュージーランド、インドの3か国が加わるかどうかという不毛な議論に執着するより、ともかく早期に東アジア地域で経済連携協定を締結させて、TPPによる中国のアジアからの

10 オバマ外交では、リバランス（rebalancing to Asia）やピボット（pivot to Asia）という言葉が象徴的であったように、アジアへのシフトが鮮明に示されていた。

孤立を防ぐことを優先させる決断をした。米国主導で現実味を帯びつつあるTPPを目の前にした中国にとっては、もはやASEAN+3なのかASEAN+6なのかという、そのメンバー構成という細かいことにこだわるメリットは何もなかった¹¹。

こうして中国は、米国がメンバーとなっていない東アジア地域でのFTAの早期締結に向けて、柔軟かつ迅速に舵を切ったのである。中国は日本に働きかけて、EAFTAとCEPEAの差異を超えて東アジア広域FTAを早期に実現していくことを確認し、2011年8月に日中共同で、「EAFTAおよびCEPEA構築を加速させるためのイニシアティブ」を提案した（石川、2015：237）。このような日中の対立の解消はASEANにとっても大変に好ましいことであり、2011年11月にはASEAN首脳会議が、EAFTAとCEPEAを統合する形でRCEP構想を打ち出し、それを進めていくことで合意した¹²。

東アジアにおける地域経済統合の枠組みは、ASEAN10か国と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドで構成されるASEAN+6を参加国とするRCEPに収斂されることとなった。これまでの東アジアでの経済協力の議論は、日本と中国の対立があらわになるたびに、ASEANが遠目で静観するという状況下で進んできたが、それ以降はASEANが中心となってRCEPをリードしていくという、本来の形へと回帰することになった。

元来、東アジア地域の経済統合の旗振り役はASEANであり、いわゆるASEAN中心性を基礎として物事が進展していたのだが、中国の台頭とそれに対抗する日本が表舞台に出てきてしまったことで、いつのまにか主導権が日中に奪われた格好となっていた。TPPの出現によってこのような不要な混乱が解消されたことで、ASEANは本来の場所であるドライビングシートに再び戻ってくることができた。TPPが東アジア地域での経済統合を巡る日中の争いを終息させ、本来のあるべき姿を取り戻すことに貢献したという、予期せぬ副産物

11 むしろ一刻も早く中国が構成員となったFTAを東アジアで確立されることの方が、経済的な利点のうえでも、政治的な面子を保つうえでも、何より米国に一矢報いるうえでも、より重要であった。

12 RCEPのメンバー構成はASEAN+6となっていたことから、枠組みとしてはCEPEAが継承された格好となっており、結果的には中国が折れて日本の案をやむなく飲んだことで決着を見た。

をもたらした意義は大きい¹³。

2011年11月に正式にEAFTAとCEPEAがRCEPに一本化された後、2013年5月にはブルネイにおいてRCEP交渉の第1回会合が開催された。当初は2年ほどを掛けて、2015年末までには交渉を完了させることを目指していたが、この交渉も一筋縄ではいかなかった。日本をはじめオーストラリア、ニュージーランドなどの先進国と、中国、インドを筆頭とする途上国間での、経済ルールを巡る駆け引きが繰り返されたことと、結局、最後までインドが市場アクセスの分野において譲歩を示せなかったことが、本交渉が長引いた主な要因であった(西瀆、2018)。

生みの苦しみとはまさにこの事であり、RCEP交渉は2020年7月まで実に31回行われ、7年以上の歳月を費やすこととなった。TPPが2010年3月に8か国で交渉をスタートさせ、その後2013年7月までに4か国が途中から交渉に加わってきたにもかかわらず、2015年10月の大筋合意まで約5年半でまとめ上げたことを考えると、その艱難辛苦な様子がうかがえる。最大の試練はインドのRCEP交渉からの離脱であり、2019年11月以降インドは交渉のテーブルに着くことはなかった。最終的にはインドを除く15か国で、2020年11月ようやく署名にまで漕ぎ着けることができたのである。

第2章 RCEPの意義

このような多くの困難を乗り越えて発効を迎えたRCEPには様々な重要な意義があり、ここではそれらを6つの視点から考察していくことにする。まず一

13 しかし周知のとおりTPPに懐疑的なドナルド・トランプ氏が2017年に大統領に就任したことで、米国はTPPの枠組みから離脱し最終的には米国を除く11か国で、通称TPP11とも呼ばれている「環太平洋パートナーシップに関する先進的かつ包括的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、CPTPP)」が2018年3月に署名、同年12月に発効されることとなった。中国を牽制する意図で米国のイニシアティブで形成されたTPPの枠組みが、米国自らの手によって崩壊の危機にさらされ未だ米国のTPPへの復帰が見通せない中で、逆に中国がその加盟に向けて積極的な動きを見せている現在の状況は何とも皮肉な結末である。

つは、何といたってもその規模の大きさにある。メガFTAとも呼ばれるRCEPのような広域FTAは、すでにいくつか存在しているわけだが、図表1ではその代表的なものをピックアップして、人口とGDP、貿易額の面からそれらの規模について比較している。

図表 1 各地域貿易協定の規模

地域貿易協定	人口 (2020年)		GDP (2020年)		貿易額 (2018年)	
	百万人	世界シェア (%)	Current Trillion US\$	世界シェア (%)	Current Trillion US\$	世界シェア (%)
EU (英国を除く27か国)	448	5.8	15.3	18.0	15.2	30.2
USMCA (旧NAFTA) ¹⁴	496	6.4	23.7	27.9	7.8	15.5
FTAAP (台湾を除く)	2,917	37.6	51.8	61.1	23.0	45.8
TPP (米国を含む)	841	10.8	31.7	37.4	12.9	25.7
CPTPP (TPP11)	511	6.6	10.7	12.7	7.2	14.4
RCEP (インドを含む)	3,666	47.2	28.6	33.8	13.9	27.8
RCEP	2,286	29.5	26.0	30.6	12.8	25.5

出所：World Bankのデータをもとに筆者により作成。

注：貿易額は国際収支統計の財とサービスの輸出と輸入を足した金額である。

FTAAPは依然として構想段階であり、米国を含むTPPとインドを含むRCEPも、現時点では実現の目は立っていない。したがって既存の地域貿易協定という観点から、EU、USMCA、CPTPP、RCEPの4つで比較していくと、人口とGDPの世界シェアにおいて、RCEPが最も大きいことがわかる。特に人口の多さにおいては、他の3つの枠組みを圧倒的に凌駕している。RCEPは世界の人口とGDPの約3割を占める地域経済協定で、その規模の大きさは世界最大級である。貿易額こそEUに次いで2番目ではあるものの、世界の貿易額の4分の1を占める大きさを誇っている。

14 USMCA (The United States-Mexico-Canada Agreement) は、米国とメキシコとカナダの3か国による自由貿易協定で、1994年から運用されていた北米自由貿易協定 (North American Free Trade Agreement、NAFTA) の再交渉版として位置付けられている。トランプ大統領の強い意向で2017年からNAFTAの見直しが3国間で開始され、その後継として新たに締結されることとなったUSMCAは、2018年11月の署名を経て2020年7月に発効した。

RCEPという世界一の巨大経済圏が誕生したことで、本地域は対外的にも一定の経済的かつ政治的な影響力を保持することが可能となった。東アジアがRCEPを通して一つにまとまったことで得られる地政学的な側面における優位性は、俯瞰的かつ長期的に見た場合には、流動するグローバル経済や国際関係にも何等かのプラスの波及効果をもたらしていくものと考えられる。

RCEPは地域全体に経済的な恩恵を与えていくことが予想されており、それがRCEPの2つ目の意義である。日本政府（外務省、2021a）による分析では、RCEP締結によって日本の実質GDPは、それが無い時と比較して相当の調整期間を経た後、最終的には約2.7%分増加すると推計されている¹⁵。この数値はかつて政府（内閣官房、2017）が日EU・EPAとCPTPP（TPP11）の経済効果として示した、それぞれの実質GDPの押し上げ効果である0.99%と1.49%よりもはるかに大きい値となっており、そこにRCEPの経済的な意味での重要性が込められている¹⁶。

日本以外の国々の経済効果については、川崎（2021）の分析で読み取ることができる。今回運用が開始された協定にて、約束された関税の削減がすべて実施された場合、そうでない時と比べて、実質GDPは地域全体で0.31%増加すると見込まれている（図表2）。RCEPメンバー間の推計値を比較すると、日本が1.20%と圧倒的に高い値を示しており、次いで韓国が0.30%、そして、中国が0.17%となっている。以降、オーストラリアが0.12%、ニュージーランドが0.03%と続いている。一方でASEANにおいては全体で-0.15%と、唯一のマイナスを計上している。しかしながら、すべての関税を削減した場合にはASEANにもプラスの効果が見込まれていることから、将来的にはRCEPの更なる自由化の促進が求められる。

15 FTAによる関税削減によって生じるであろう経済効果の推計には、一般均衡分析によるマクロモデルシミュレーションが利用されるのが通常であるが、その結論においては、モデルの構造や前提条件、導入データ、想定シナリオなどの相違から、分析者によって様々な結果がもたらされることに注意が必要である。

16 RCEPがもたらすGDP増加分2.7%の内訳を見てみると、民間消費が1.8%、投資が0.7%、政府支出が0.5%、輸出が0.8%、輸入が-1.1%となっており、貿易全体としてはマイナスに働くものの、それを上回る勢いで消費や投資が伸びることで、経済全体としてはプラスの効果を見込んでいる（外務省、2021a：5）。

図表2 RCEPの実質GDP押し上げ効果¹⁷

国・地域	現行のRCEP	RCEPプラス
日本	1.20%	0.56%
中国	0.17%	0.15%
韓国	0.30%	0.58%
ASEAN	-0.15%	0.44%
オーストラリア	0.12%	0.08%
ニュージーランド	0.03%	0.19%
全体	0.31%	0.27%

出所：川崎（2021：3）の表1より筆者作成。

注：RCEPプラスとは「現行のRCEP」で約束された関税削減に加え、残された関税についてもすべて撤廃された場合を想定したシナリオのことを意味している。

産業別の推計においても各国の事情により、それぞれの効果には大きなばらつきが見受けられる（図表3）。ここでも日本の産業に対するプラスの効果が、他国と比べてより顕著であることが示されており、特に繊維・衣類で3.01%、その他製造業で2.28%、食品加工で1.29%となっている。一方で電子・電機の実業分野では-0.04%と苦戦が強いられており、製造業の中でもバブル崩壊以降の低迷期から抜け切れていない唯一の産業として、今後の更なる巻き返しが望まれる。農業については、ここではわずかながらプラスの効果を維持しているものの、マイナスに作用するという試算もあることから（鈴木、2021）、引き続き慎重な分析が待たれる共に、今後の実際の動きを注意深く検証していく必要がある。

RCEPの3つの目の意義は、本協定によって日本と中国、そして、日本と韓国との間で、初めてとなるFTAが締結されたという点である¹⁸。RCEP締結以前において、15か国中の2か国の組み合わせの中で未だFTAの存在がなかったの

17 この表で示されているGDPの押し上げ効果の数値は、上述の政府が公表した数値と比べて大幅に低いことがわかる。この相違は、利用しているデータと前提条件が異なっているだけでなく、関税削減以外の様々な経済的な効果をどの程度考慮して、シミュレーションに加味していくのかにも大きく依存している。

18 2021年の貿易統計（財務省）から算出した日本のFTAカバー率（日本の年間の貿易額のうちFTA相手国との貿易が占める割合）は、RCEPの締結によって50.5%から79.0%へと飛躍的に増加した。これは最大の貿易相手国で日本の貿易の約23%を占める中国と、第4位の貿易相手国である韓国と、新規でFTAが結べたことに起因する。

図表3 RCEPの産業別の経済効果

産業	日本	中国	韓国	ASEAN	オーストラリア	ニュージーランド
農業	0.13%	0.01%	0.05%	0.01%	-0.01%	0.01%
鉱業	0.01%	0.00%	0.04%	0.00%	0.00%	0.00%
繊維・衣類	3.01%	0.15%	1.45%	-0.01%	0.04%	0.02%
食品加工	1.29%	0.30%	0.73%	-0.04%	-0.22%	-0.02%
電子・電機	-0.04%	0.01%	-0.07%	0.08%	0.05%	0.02%
自動車	0.43%	0.12%	0.25%	0.16%	0.04%	0.00%
その他製造業	2.28%	0.27%	0.69%	-0.09%	-0.17%	-0.09%
サービス業	0.47%	0.08%	0.15%	0.01%	-0.02%	0.01%
GDP	0.66%	0.13%	0.24%	0.00%	-0.03%	0.00%

出所：熊谷・早川（2021：3）の表1より筆者作成。

は、実に日中と日韓の間のみであった。その意味で日本にとってRCEPは、実質的には日中FTAと日韓FTAであると言って良い。このことは先述した経済効果の数値にも的確に表れている。本章で取り上げた川崎（2021）と熊谷・早川（2021）の分析において共通するのは、日本のプラスの効果がメンバー間の中でもっとも高く、次いで韓国そして中国が続くという点である。

この結果は、日本にとっては初めてとなるFTA相手国が中国と韓国の2か国存在し、しかも、それらの国との貿易額も多く緊密な経済関係にあることに起因している。韓国と中国にとっても、日本という初めてFTAを締結する国が存在していることで、相応の経済効果を得ることができている。一方でその他の国においては、既存のFTAの拡大版あるいはリニューアル版としての意味合いでしかない。もちろん既存のFTAよりも関税削減率を高くしたり、撤廃する品目数も新たに追加するなどの措置は、RCEPでも実施されているが、その効果はやはり限定的であり、ゼロベースから初めて関税削減交渉をスタートさせた、日中と日韓におけるプラスの経済効果には到底及ぶものではない。

歴史を遡ると、日本政府の主導によってFTAに関する共同研究が行われたのは、韓国が最初であった。当初、日本は多国間の自由化の枠組であるGATT/WTO体制のほうに軸足を置いていたため、FTA推進にはそれほど前向きではなかったが、一つのターニングポイントとなったのが、1998年10月の日韓首脳

会談の際に発表された「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」である¹⁹。

その中で日韓両国は2国間での経済政策協議を強化することに合意し、日本貿易振興機構アジア経済研究所（IDE-JETRO）と韓国対外経済政策研究院（KIEP）が、日韓FTAの経済的効果についての民間共同研究を1998年12月に開始した。2000年に日韓FTAを推進していくことを提言する報告書を発表し、2003年12月から実際に交渉が開始されたものの、途中で幾度となく中断を余儀なくされ、結局は現在に至るまで進展を見ることなく、今回のRCEPの締結となった。

中国と日本との2国間FTAについての協議は、公式的な場では一切検討されてこなかった。しかし日本と中国と韓国の3国間のFTAについては、2003年から民間での研究が開始されることとなった²⁰。そのきっかけとなったのが、1999年11月マニラにおいて第3回ASEAN+3首脳会議が開催されていた際に、日本側の提案により行われた、日中韓首脳が一堂に会した朝食会である²¹。和やかな雰囲気の中で、当時の日本の小渕恵三首相、中国の朱鎔基首相、韓国の金大中大統領による意見交換が行われた。

その席で朱首相からWTO加盟後の中国の問題が提起され、金大統領から共同研究の形で協力したいと提案があり、小渕首相もこれを支持した。こうして始まった“日本・中国・韓国の経済協力に関する共同研究（日中韓共同研究）”は、最初の2年間こそ中国のWTO加盟についての研究を行ったが、2003年からは日中韓自由貿易協定（China-Japan-Korea FTA、CJKFTA）をテーマとして取り上げた。

19 1990年代初めに顕在化してきた世界的なFTAの増加を見るに至って、2000年代からは日本もその時流に乗る方向へと政策転換を図った。

20 日本は総合研究開発機構（NIRA）、中国は中国国务院発展研究センター（DRC）、韓国は韓国対外経済政策研究院（KIEP）が、民間共同研究を担当していた。

21 日中韓の首脳会議については、この非公式に実現した3国首脳での初めての会合を第1回として、その後はASEAN+3首脳会議とタイアップさせる形で、その渦中を利用して毎年行うことが恒例となった。2008年からは単独での開催に切り替えて、名称も日中韓サミットとなった。2008年の第1回日中韓サミットから2012年の第5回までは毎年行われていたが、その後は3国間の関係の悪化もあって開催されない年も度々確認されるようになってきている。

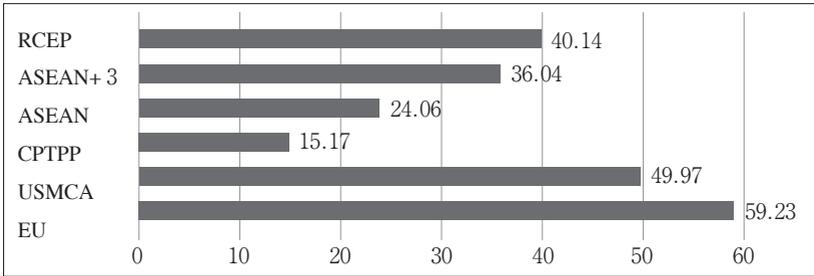
2009年に民間研究を終えた後は産官学の共同研究に移行し、2013年3月から正式な政府間交渉が開始されたが、その交渉も決して容易ではない。とりわけ時をほぼ同じくして始まったRCEP交渉の優先度は、CJKFTAよりはるかに高いことが、その交渉の早期進展を阻む要因となった。RCEP交渉の行方は当然のことながら、CJKFTAの内容にも影響を与えることになる。事実、現在の交渉では、RCEPを上回る付加価値をどれだけ付与できるかがCJKFTAの焦点となっており、そのハードルは当初より高くなっている。

特に2012年以降は、事あるごとに日中や日韓の関係悪化が頻繁に叫ばれるようになっており、その状況は今も変わっていない。日本と中韓との関係が不安定なのは今に始まったことではないが、韓国のTHAAD(終末高高度防衛ミサイル)配備決定が行われた2016年には、中韓の関係さえも冷え込んでしまった。日中韓の関係が決して良好とは言えない中で、今回のRCEPを通して、とりあえずは日中と日韓でのFTAが結実したことになった。このことは、日韓FTAと日中韓FTAの交渉が極めて困難で前途多難であることを鑑みると、非常に重要な意義を持つと考えられる。

これまで、ASEANとその他の5か国との間で結んでいたFTAや、ASEAN以外の5か国間相互で結んでいた2国間FTAが、網目のように個々に混在していた。それがRCEPができたことで、実質的にはそれらが一つの協定の下で、面として機能するようになった。これがRCEPの4つ目の意義である。このことは、すでに構築されている本地域でのサプライチェーン網の更なる深化と、その効率性の向上に大きく資するものと考えられる。RCEPでの域内輸出の比率は既に40%に達しており、この数字はもっとも統合が進んでいるEUの60%や30年ほどの歴史を有するUSMCAの50%には劣るものの、本地域で現存するASEANやCPTPPをはるかに超える値となっている(図表4)。

域内貿易の更なる活性化をもたらすRCEPの役割は、単にメンバー間での関税削減だけに留まらず非関税障壁の低減にも及ぶ。地域貿易協定がないと、域内で複数の国と貿易する場合や、域内のいくつもの国を経由するような取引においては、それぞれの個々の相手国とのFTAに基づいたルールに応じて手続きを行わなければならない、その手間は複雑になるというスパゲッティ・ボール現

図表4 域内輸出比率(%)



出所：International Monetary Fundのデータをもとに筆者により作成。

象が、ビジネスの現場では大きな課題となっている。しかしながら、RCEPによって域内ルールが一本化されたことで、そうした煩わしきは軽減される。特に原産地規則の順守を含め、通関に係る時間や費用が削減できる点で、その有用性は非常に大きい。

こうした貿易円滑化措置を経済効果として考慮した場合、RCEPのGDP押し上げ効果は更に高まることが期待できる。既に取り上げた政府による試算（外務省、2021a）では、総合的な取引コストの改善を経済効果の要素として組み入れており、また柳田（2020）でも通関の法令遵守や書類手続きにかかる日数やコストの改善を非関税障壁の指標として、経済効果の推計の際に用いている。これらの推計からは、単に関税削減のみから計測したGDPの増加分よりも、高い値が導き出されることが通常で、そうした貿易円滑化の経済効果は関税削減の効果よりも大きいと見ている研究者も少なくない²²。

5つ目の意義は、更なる広域FTAの推進に向けて、RCEPが一つの弾みとなるかもしれないという点である。FTAには貿易創出効果というプラスに作用す

22 RCEPによる日本の実質GDPの押し上げ効果は、関税削減のみから算出した川崎（2021）と熊谷・早川（2021）の推計では、それぞれ1.20%と0.66%であったが、その他の効果をも考慮した政府（外務省、2021a）と柳田（2020）の試算では、それぞれ2.7%と5.0%と大幅に高い値となっている。その要因は、貿易円滑化の効果のみならず、投資への影響や生産性上昇への貢献度、サービスの自由化なども、経済効果をもたらす要素として扱っていることにある。貿易手続きの効率化を含めた非関税障壁低減の効果が、実際にはかなり大きいことが予想される。

遂に始動したRCEP

る効果と、貿易転換効果というマイナスに働く効果があり、FTAに加わっていない国は、後者のような貿易転換効果の影響を受けやすい。一方でFTAに参加したメンバーは、貿易創出効果からメリットが得られるケースが多く、そうした経済的な利益を見越してFTA加入へのインセンティブが高まり、それに乗り遅れまいと参加国が増えていくようなバンドワゴン効果や、その動きに同調する形で次々と新たなFTAが生まれてくるというドミノ効果²³などが、存在していることが指摘されている。

TPPへの参加国が徐々に増えていったことは既に述べたとおりであるが、最終的に米国を除く11か国でCPTPPを締結した後も加盟申請が後を絶たないのは、こうしたバンドワゴン効果の一端を表している。また、1990年代初めから世界的にFTAが急増したことや、日本も2000年代に入って一気にFTAの増産に取り組んだこと、また、中国がTPPの形成を警戒してRCEPの締結を急いだことなどは、FTAドミノの典型とも言える出来事であった。今回のRCEP誕生に誘発される形で、今後、新たなバンドワゴン効果やドミノ効果が起きることも十分に考えられる。

RCEPの新規の加入については本協定の第20・9条にて、全ての締約国の同意を条件として協定発効後18か月が経過してから認められることが規定されている²⁴。したがって、その実現は早くても2023年7月からとなっているが、すでに香港が発効後1か月も満たない1月21日に加入の申請をしていることから、今後も更なる参加国の拡大が期待される。またRCEPが、CPTPPの更なる拡大に拍車をかけることもあり得る。米国はRCEPにもCPTPPにも入っていないことで、アジア太平洋地域では唯一取り残された経済大国となってしまったことから、今後、本地域への関与を深めアジア諸国との関係を再構築していくために、経済連携の強化に乗り出すことも考えられる。その場合は当然のことながらTPPへの復帰は選択肢の一つであり、また新たな枠組みの創設などを検

23 Baldwin (1993) やRevenhill (2010) を参照。

24 なお今回は署名を見送った原交渉国のインドについては、本条の規定にかかわらず加入が可能であることが例外として認められている。

討することもあるだろう²⁵。

RCEPの始動は、FTAAPへのステップとしても重要な意味を持つ。FTAAPに向けて日本が理想として描いていた道のりは、まずは米国と共に国際ルールに則った自由度の高いTPPを早期に締結し、それをもってEAFTAやCEPEAなどの中身をより高度なものへ進化させて、そうした議論をFTAAPへとつなげていくというものであった。こうした日本の意図は実際に2010年に横浜で開催されたAPECにおいても示されていたし、その後のAPEC会合においてもTPPやRCEPの動向に留意する旨の見解が表明されてきた²⁶。FTAAPは、TPPやRCEPの成果をじっくりと見極めてから、前に進めていくというスタンスが取られていたわけであるが、2018年3月にCPTPP、そして今回、RCEPが無事に発効したことで、FTAAPへの下地はようやく整ったとも解釈できる。今後は、FTAAPへの議論が本格的に深まってくることを期待したい。

最後に6つ目として、地政学的な側面からRCEPの意義を述べておく。東アジア地域において一つの巨大経済圏が確立できたことで、これまで米国のアジアへの関与の度合いに応じて惹起してきた東アジア主義とアジア太平洋主義という論争において、ひとまずはASEANの面目が保たれた形となった。RCEPにはオーストラリアとニュージーランドが含まれてはいるものの、ASEANメンバーが揃った状態で中核的な役割を担っており、ASEANセントラリティーを維持したまま、東アジアという地域的なまとまりを体現した経済協力のフレームワークを完成させることができた。

本地域ではTPPが先行して成立したことで、アジア太平洋主義が優位に作用する場面もあった。最終的には米国の離脱によって、TPPのモメンタムは以前ほどの勢いは見せていないものの、ASEANからはシンガポール、ブルネイ、

25 すでにバイデン政権下で5月23日に、「インド太平洋経済枠組み (Indo-Pacific Economic Framework、IPEF)」の立ち上げが表明され、14か国が参加することになっている。

26 2010年のAPEC首脳会議で採択された文書には、FTAAPはASEAN+3やASEAN+6、TPPといった現在進行している地域的な取組を基礎として更に発展させる、という趣旨の内容が含まれている。2014年の北京と2016年のペルーで開催されたAPEC会合においても、同様の趣旨の内容が首脳宣言に盛り込まれている。

遂に始動したRCEP

ベトナム、マレーシアの4か国のみが参画し、ASEANの分断が露呈してしまったことに変わりはない。その他のASEAN諸国の中には、CPTPPへの加盟に興味を抱いている国もある一方で、これまで本地域において運用されてきたASEANウェイといった価値観の保持を重視して、RCEPによりフォーカスして期待をかけてきた国もあるだろう。

CPTPPへの加盟が難しいと考えている本地域の途上国にとっては、RCEPはいわばCPTPPへの一つの対抗軸としての意味合いもある。CPTPP未加入の一部のASEAN諸国はもちろんのこと、特に中国においては当初からそれを目標にして、国家の威信をかけて多くのリソースを集中的に投入しながら、東アジアでのFTAの早期締結に意欲的に取り組んできた。中国としてもRCEPの運用開始で本地域での経済的な孤立は防ぐことができたし、日本にとってもASEANプラスを巡る中国との駆け引きにおいて面子を保った格好となった。今回のRCEPの創設は、日中にとってはウィンウィンな結果と言っても良いだろう。

EUとASEANと北米というより強固な経済統合の枠組みが存在している中で、そのどれにも属してない周辺国にとっては、経済的には不利益を被る可能性があり、また政治的には疎外感を拭いきれない部分もあった。北米とASEANの狭間にあるアジア太平洋地域は、そうした地域貿易協定の空白地帯にあったことで、そこに所属する国が様々な事情のもとで、米国やASEANの間を行き来しながら、地域経済協力の形を作り上げていった。RCEPはこのような地政学的な背景によって形成された枠組みであると言っても決して過言ではない。アジア太平洋や世界において一定の存在感と発言権を、ASEANを核とする東アジアに付与した一つの事象として、今回のRCEPの誕生を意義付けることも可能であろう。

第3章 RCEPの課題

本章ではRCEPの課題を3つの観点から考察しておくことにする。その第一は、RCEPの原交渉国である16か国の内、未だ正式に加入していないインドネシア、

フィリピン、ミャンマーの3か国の状況と、途中離脱により署名できなかったインドの今後の復帰に係る問題である。インドネシアとフィリピンについては2022年の第3四半期中の批准が見込まれていることから、本年中の発効が期待されており今のところ大きな心配はないと考えられている。

一方でミャンマーに至っては、現時点においてRCEPへの全面的な加盟は絶望的と言って良い。ミャンマー自身はRCEPの承認を終えたが、そもそもミャンマー国軍が提出した批准書を認めるかという根本的な問題が解消されていない²⁷。ASEAN内でもミャンマーの軍事政権への対応は一枚岩ではなく、その軌轢からミャンマーはASEAN関連の会合にすら参加できていない。ミャンマーの国家としての正当性について決着が図られるまで当分の間は、RCEPに全面的に加わることは難しいだろう。

インドが最終的にRCEPに加われなかった最大の要因は、インド経済が長年抱える構造上の問題に対する懸念が払拭されなかったことにある。インドは戦後から一貫して毎年のように貿易赤字に悩まされており、その金額は特に2000年以降から急増し現在も改善の兆しは見えていない。RCEPメンバー内の2018年の貿易収支(図表5)にも表れているように、インドの赤字金額は1,857億ドル(対GDP比6.9%)で突出していることがわかる。

図表5 RCEPメンバーの貿易収支(2018年)

国・地域	貿易収支額 (100万US\$)	対GDP比 (%)
ASEAN	12,533	0.42
中国	367,307	2.64
日本	-10,394	-0.21
韓国	70,988	4.12
オーストラリア	13,781	0.96
ニュージーランド	-3,225	-1.52
インド	-185,719	-6.88

出所：International Monetary FundとWorld Bankのデータをもとに筆者により作成。

27 ニュージーランドとフィリピンは、軍事政権であるミャンマーのRCEP参加に難色を示しているとの報道もある(CNN Philippines Staff, 2022)。

遂に始動したRCEP

もし今回インドがRCEPに加入していた場合には、先に述べた新規FTAとなる2国間の組み合わせは日中と日韓以外にも、インドと中国、インドとオーストラリア、インドとニュージーランドが含まれていた。つまりRCEPに一番目新しさを感じていたのは実はインドであった。世界でも有数な貿易赤字大国でかつ発展途上の国であるインドが²⁸、初めてのFTA相手国となる複数の国々が含まれている地域貿易協定の締結に、二の足を踏むのは当然の帰結だったのかもしれない。

最大の貿易赤字相手国となっている中国がRCEPに加わっているインパクトとプレッシャーは、インドにとっては計り知れないほど大きいものであったと推測される(図表6)。2018年の統計においてインドが貿易黒字を維持できているのは、ASEANのラオス、カンボジア、ミャンマーの3か国のみで、その他の12か国に対してはすべて赤字を計上している。その12か国うち8か国は貿易赤字金額の大きい順で上位20か国に含まれていることから(図表6)、中国以外

図表6 インドの貿易赤字相手国(上位20か国、2018年)

順位	相手国	貿易赤字額 (100万US \$)	順位	相手国	貿易赤字額 (100万US \$)
1	中国	-57,362	11	日本	-7,792
2	サウジアラビア	-22,862	12	ベネズエラ	-7,324
3	イラク	-21,211	13	クウェート	-6,515
4	スイス	-16,796	14	ドイツ	-5,016
5	イラン	-11,918	15	ロシア	-4,517
6	韓国	-11,567	16	アンゴラ	-4,084
7	インドネシア	-11,243	17	シンガポール	-3,901
8	オーストラリア	-10,401	18	マレーシア	-3,899
9	カタール	-8,864	19	タイ	-3,300
10	ナイジェリア	-8,428	20	ガーナ	-2,843

出所：International Monetary Fundのデータをもとに筆者により作成。

28 インドの2018年の貿易赤字金額の大きさは、米国とイギリスに次いで、世界で3番目であった(International Monetary Fund)。また、2020年のインドの一人当たりGDPは1,928US\$で、RCEP内ではミャンマー(1,468US\$)とカンボジア(1,544US\$)に次いで3番目に低く、これは4番目のラオスの2,630US\$よりも、大幅に低い値となっている(World Bank)。

にも競争相手は多くかつ手強いことが理解できる。

とはいえ一方的にインドが保護主義的に傾いたことだけが、インド離脱のすべての要因ではない。インドが攻めの部分において主張していた、医薬品市場における参入障壁の撤廃やITエンジニアの移動の自由などが、受け入れられなかった点も見逃すわけにはいかない(柳田、2020)。インドが相対的に競争力を持つ分野は非常に限られているため、数少ない攻めの要素が拒絶された以上、残された選択は守りを固めるしかなかったというのが今回の顛末である。

インドは貿易赤字脱却に向けて、モディ首相のもとメーク・イン・インディアなるスローガンを2014年から掲げ製造業の振興に力を注いできたが、このような取り組みが目に見える形で成果として表れるには数年では短すぎる。こうした構造上の問題の解決には中長期的な視点が必要であり、インドに対する特別な配慮が検討されない限り少なくとも短期間という近い将来において、インドがRCEPに復帰する見込みは皆無に近いと言って良いだろう。

2つ目の課題は、RCEPはその質や内容においてTPPよりも劣るのではないかという点である。具体的には、自由化度のレベルが低いことや、盛り込まれたルールについても先進的な内容となっていないという指摘である。自由化の水準については、関税削減率をTPPとRCEPで比較した図表7において明らかとなっている。財の貿易で関税が無税となっている割合は、TPPでは品目数ベースと貿易額ベースで共に95%から100%になっている一方、RCEPでは品目数ベースで80%台という値が多い。

TPPでは日本の95%以外は99%か100%かという最高値を示しており、日本の95%が例外的に低い値と見えてしまうほど、その自由化の水準の程度は非常に高いことがわかる。TPPの場合は一部の例外品目を除いて基本的にはどの加盟国に対しても共通の関税率を適用することになっており、すべての加盟国がこのような高い自由化の恩恵を受けることが可能となっている。

他方でRCEPの場合には、適用する関税率を相手国に応じて変えることが認められている。したがって図表7に記されているRCEPの自由化率は、日本が関係する値のみを示したものであり、その他の国々の詳細な状況までは政府の資料では明らかになっていない。全体的な自由化度のレベルの測定には更なる

図表7 TPPとRCEPの自由化率（％）

TPP			RCEP（品目数ベース）		
国	品目数 ベース	貿易額 ベース	国・地域	日本の 自由化率	相手国の 対日 自由化率
カナダ	99	100	中国	86	86
メキシコ	99	99	韓国	81	83
ペルー	99	100	ASEAN・ オーストラリア・ ニュージーランド	88	86～100
チリ	100	100			
日本	95	95			
シンガポール	100	100			
ブルネイ	100	100			
ベトナム	100	100			
マレーシア	100	100			
オーストラリア	100	100			
ニュージーランド	100	100			

出所：CPTPPについては内閣官房（2015：43）、RCEPについては外務省（2021b：6）より筆者作成。

分析が待たれるところであるが、中国やASEAN内の途上国を含むRCEPの自由化の水準はそれほど高い数字であるとは言えない。

RCEPの具体的な協定の中身については、図表8にあるように20の章から構成されており、それぞれの章で扱っている項目もタイトル欄に記載のとおりとなっている。RCEPの内容面において指摘されているのは、30章から成るTPPには存在した国有企業及び指定独占企業（第17章）、労働（第19章）、環境（第20章）に関する章が、RCEPには存在しないという点である。これらの規定は途上国への配慮から含まれておらず、とりわけ、労働者の権利や環境の保護に十分配慮した経済活動を、これらについての社会認識が乏しく法整備も追いついていない途上国に対して強いるのは難しいと考えられている。

サービスの貿易（第8章）の自由化に関する約束の明示方式において、RCEPではネガティブ・リストを基本としつつもポジティブ・リストの採用も認めている。一般的には市場開放を許可しない分野のみを明示するネガティブ・リスト方式のほうが、より透明性が高く自由化に資するとされている。ただしポジティブ・リスト方式を採用した場合でも、3年以内（カンボジア、ラオス、ミ

図表8 RCEPの内容

章	タイトル
第1章	冒頭の規定及び一般の定義
第2章	物品の貿易
第3章	原産地規則
第4章	税関手続及び貿易円滑化
第5章	衛生植物検疫措置
第6章	任意規格、強制規格及び適合性評価手続
第7章	貿易上の救済
第8章	サービスの貿易
第9章	自然人の一時的な移動
第10章	投資
第11章	知的財産
第12章	電子商取引
第13章	競争
第14章	中小企業
第15章	経済協力及び技術協力
第16章	政府調達
第17章	一般規定及び例外
第18章	制度に関する規定
第19章	紛争解決
第20章	最終規定

出所：外務省（2021b）より筆者作成。

ヤンマーについては12年以内）にはネガティブ・リスト方式に移行することになっており（第8・12条）、あくまでも一部の国に配慮した形で猶予期間を設けたという内容になっている（中田、2020：4）。

投資（第10章）においても途上国を考慮して適用除外にしている項目があるほか、投資家と国との紛争解決に関する規定²⁹は盛り込まれていない。ただしISDS条項については発効後2年以内に討議を開始し、全締約国の合意にもとづいて結論を出すことが示されており（第10・18条）、状況が異なる国への理解を示した上で一定の作業期間を設けて合意形成を図っていく手段を選択した格好となっている。

29 Investor-State Dispute Settlement（ISDS）という英語表記から、通称ISDS条項と呼ばれている。

知的財産（第11章）では一部の発展途上国を対象として、特定の規定内容を完全に実施するまで最大で15年という長期にわたる猶予期間が認められている（附属書11A）。さらにベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーに対しては、知的財産に関する規定を履行していく上で必要となる技術支援の在り方も具体的に例示されており（附属書11B）、途上国への丁寧な配慮がうかがえる。

電子商取引（第12章）では途上国において留保条件が付けられている以外にも、CPTPPには存在したソース・コード開示要求の禁止やデジタル製品の無差別待遇についての規定がない。これらの案件については今後の対話の中で検討していくことになっているが（第12・16条）、その話し合いの実施の義務はなく実施時期も設定されていないことから、かなり曖昧な部分が残されたままとなっている。

RCEPの政府調達（第16章）の対象は国の中央政府の機関のみで、CPTPPでは国によっては許容されていた地方公共団体や政府関係機関に対する調達は扱われていない。その意味で、政府調達市場の自由化に関しては、後退感はない結果となっている。さらに本章の規定の下で生ずる問題については、紛争解決（第19章）の制度は一切適用されないとしている（第16・8条）³⁰。

前章ではRCEPの一つの意義として、その拡大への期待やRCEPが更なる広域FTAへの推進力となる可能性について取り上げたが、現在の本地域を取り巻く状況を熟慮すると、そうした楽観的な見通しについてはかなり否定的にならざるを得ない。RCEPが今後広がりを持って受け入れられていくのか、そして更なる地域統合の拡大と深化に貢献できるのか。こうした疑問に明確な回答が見つけられずにいるという現状こそが、RCEPが抱える3つ目の課題である。

既に香港が加盟申請をしていることは明らかな兆しであるものの、今のところそれ以降に加入しそうな候補は見当たらない。もしインドが参画していたならば、そのインドとつながりが深い周辺の南アジア諸国が新規加入国として有望

30 衛生植物検疫措置（第5章）や電子商取引（第12章）でも、当該章にある規定に関して生じた問題は紛争解決（第19章）の対象とはならないことが記されている。ただし衛生植物検疫措置では発効から2年後に、紛争解決規定の不適用について見直しを行うことが決められており（第5・17条）、改善の余地はまだ残されている状態となっている。

であった。しかし、インドの離脱によってその期待は打ち碎かれる結果となつてしまったことから、現時点で可能性として考えられるのは、中国とのFTA締結に大きなメリットを感じられる国や、CPTPPに加わりたいがハードルが高くて参加を躊躇している途上国などである。とはいえ具体的な国名を挙げられるほど、確たる裏付けが浮かばないのが正直なところである。

FTAAP推進に向けたプラスの影響についても、かなり限定的と見るべきであろう。これはRCEPそのものの問題というよりは、現在のアジア太平洋地域の情勢の悪化にその要因があることを強調しておきたい。2009年のオバマ政権誕生の前後からこれまで中東で忙しかった米国がようやくアジア太平洋に戻ってきたという感覚が芽生え、本地域での米国のプレゼンスも高まっていく中で地域貿易協定を巡る議論も活発化していった。こうした時流に乗る形でTPPやRCEPが誕生したわけであるが、2017年のトランプ大統領の出現によってその機運は一気に逆方向へと傾き始めた。TPPからの離脱のみならずトランプ政権が中国に対して貿易戦争を仕掛けたことで、米中関係が急激に悪化してしまった。

2021年には政権交代によって民主党のバイデン氏が大統領となったが、米国の貿易赤字解消への執着は和らいだものの対中戦略については前政権と変わらないほど強硬なままで、依然として米中関係に雪解けムードは見られない。そして、更に状況を悪化させているのがロシアのプーチン大統領である。ただでさえ2014年のロシアのクリミア併合で欧米との関係が冷え込んでいる最中、ウクライナへの侵攻を断行したのである。これによって、これまでは日和見的なところもあった一部の西側諸国も欧米との団結を深めて、ロシアとの対立を先鋭化されることになった。

FTAAPはAPECの枠外で実現されるもので何ら強制力が伴うものではないにしろ、APECがその育ての親としての役割を担っている以上（外務省、2014：2）、その進捗の度合いはAPEC内の雰囲気や信頼醸成の程度にも大きく左右されるだろう。米国、中国、ロシアというAPECの3つの大国が、米中と米露の間で激しく牽制し合い、新冷戦という様相を呈している中で、本地域の経済連協の強化という話がスムーズに進むはずはない。それどころかFTAAP実現への道のりが逆に遠ざかっているのが実状である。

遂に始動したRCEP

CPTPPの今後についても決して楽観視はできない。イギリス、中国、台湾、エクアドルが既にCPTPPへの加盟を申請し、韓国やタイ、インドネシアも関心を示しているが、中国と台湾が共に参加を望んでいることから、安易に加入を認定することは非常に難しい状況となっている。米国がTPPに戻ってくる前に中国の加盟を認めてしまうと、米国のTPP復帰のインセンティブは一気に冷めてしまうことも考えられる(木内、2022)。台湾より先に中国の加入を認めることも、台湾にとってはありえない選択である。この辺りの判断は米国の意向を確認するしかなく、その返答によっては様々なシナリオが想定されるが、どう転んだとしても容易な解決手段は存在しない。

米国の不在が続く中で、RCEPやCPTPPが今の状態のまま拡大傾向もなく運用され続けていくとなると、それは新たな経済のブロック化を招くことにつながる恐れもある。CPTPPが機能不全に陥ると、結局のところ欧州のEUと北米のUSMCA、そして、東アジアのRCEPという3つの地域で、それぞれの経済圏が独立して存続することになり、それらが閉鎖的な地域間の対立へと傾く可能性も否定できない。

仮にそうした事態になれば、それは第2次世界大戦前の二の舞を踏むことにもなりかねないため、断じて阻止していかなければならない。そのためには、まずはアジア太平洋地域を舞台として繰り広げられている、大国間の覇権争いに終止符を打つ必要がある。そして、当該国家間の緊張緩和と関係改善に向けて、本地域に属するすべてのステークホルダーが、主体的かつ具体的な行動を起こしていくことが求められる。特に日本は米中露の3国すべてと重要かつ必須の関係にある経済大国であることから、その外交手腕がアジア諸国からも問われているところであり、今後の日本の役割には大いに期待したい。

おわりに

RCEPは、アジア太平洋地域を舞台とした大国間の地政学的な戦略と外交方針等の変遷によって、様々な思惑や議論が交差する中で、右往左往しながらよ

うやく始動の時を迎えることができた。そうした苦勞の末に誕生したRCEPには、多くの重要な意義が込められていることを本稿では明らかにしてきた。

既存のメガFTAとも呼ばれているEUやUSMCA、CPTPPなどとも、決して劣ることのない巨大経済圏が東アジアで誕生したことで、多くの主体者に対して経済的利益が享受されるとともに、更なるアジアの発展と統合の深化にも貢献することであろう。特に日本にとってはこれまで懸案事項であった、韓国と中国との新規FTAに漕ぎ着けることができた点において、RCEPは経済的にも政治的にも非常に重要な意味を持つ。

また本地域で確立されているサプライチェーン網を効率的に利用する手段として、RCEPが企業活動に与えるプラスの効果にも注目が置かれており、それが更に広域FTAの促進へと波及していくことも期待されている。加えて、本地域内で燻っていた地政学的な対立が解消されたことや、アジア太平洋主義とのバランスがうまく保たれたこと、そしてASEAN中心性の維持に貢献できたことなど、東アジアにとっては有用な政治経済学的な意義も孕んでいることを述べた。

しかし同時にRCEPには、いくつかの難しい課題が存在している。その一つは、未加盟国の今後とインドの復帰に関する問題である。インドネシアとフィリピンの批准の見通しは立っているが、ミャンマーについては現在の軍事政権が継続されている以上、全面的な加入が見込める状況ではない。インドの加盟の見通しについても現状では悲観的にならざるを得ない。予てからインドに熱いラブコールを送っていた日本にとって、インドのRCEP離脱の衝撃は大きいものであったに違いない。

日本の当初の目論見は崩された格好となったものの、引き続き日本は可能な限りの対応を尽くしてインド復帰への後押しをしていこう³¹。その中で何かインドを引き付けるような秘策や、インドに例外的な措置を付与するなどの妥協点が加盟国の間で模索できれば、RCEPへの復帰も見えてくるかもしれない

31 FOIP (Free and Open Indo-Pacific、自由で開かれたインド太平洋) 重視を外交方針として掲げる日本は、特に最大の民主主義国家であるインドに期待するところが大きく、今後も日印関係の強化を外交の優先事項として位置付けていこう。

い。この問題はインド自身というよりは、むしろインド復帰に向けた日本の今後の取り組みにかかっているとみえる。

RCEPの質と内容に関する課題については、評価が分かれるところである。既存のCPTPPと比較した場合には確かにRCEPが劣る部分は多くあるが、それがRCEPの評価を下げることに直結するかという議論には賛否両論が存在している。RCEPには多くの途上国が加わっている中で、既存のFTAや国際ルールを上回るようなレベルの内容を、盛り込むことができたという前向きな評価がある一方で、依然として不十分だとする見方もある³²。

対中国への懸念についても不十分な部分はありながらも、とりあえずは国際的な規範にもとづいた地域の枠組みに中国を引き込むことができたという、プラスの側面を強調する考え方があると同時に、ルール面において一切の妥協はすべきでなかったという否定的な意見もある。ここではRCEPの中身の評価について性急に結論を出すのではなく、両論を併記することに留め、RCEPの更なる質と内容の向上に向けた加盟国間での今後の対話や協議の進展に期待していくことで、論をおさめることにしたい。

RCEPの将来的な広がりへの期待や、更なるメガFTAの推進役としてのRCEPの可能性についても、疑問符が付けられている。米中貿易戦争から続いている米国と中国の対立は激化する一方で終息する気配が感じられないこと、中国と台湾が同時期にCPTPPに加入申請をしたことでその拡大路線にも波乱が待ち受けていること、そして、ロシアのウクライナ侵攻で米露の関係が悪化の一途を辿っていることなど、本地域には難しい課題が山積している。

特に米国を中心とする西側諸国と中露との対立が今後更に深刻となり、それが新冷戦ともいう過去の状況にまで逆戻りしてしまった場合には、これらの国々が含まれているアジア太平洋地域は明らかに分断されてしまう。これだけは何とか避けたいというのが、本地域の多くのステークホルダーが抱えている心境であると思われる。ここまで築き上げてきた経済協力の枠組みと、関係強

32 当初から専門家の間ではRCEPの水準はTPPより低くなると推測されており、実際に締結された内容について特に落胆する声はあまり聞かれていないことを鑑みると、大方は予想の範囲以内であったということもできる。

化に向けて創設された様々な地域協力のプラットフォームが、いとも簡単に崩れてしまう事態だけは回避しなければならない。

日米同盟重視の日本にとっては米国とロシアと中国を含むアジア太平洋が、政治と経済の両面において引き続き主戦場であることに変わりはない。日本には、切っても切れない関係ともいえるこれら3つの大国と、長きに渡り歩みを進めてきた歴史と実績がある。この3国の中心に位置する日本はこれまで培ってきたその外交手腕を通じて、事態の把握と現状の打開に向けて率先して行動していくことが求められている。そして本地域に属するすべての国、地域、人々が連帯して、アジア特有の多様性を重視した共存共栄の在り方を模索していかなければならない。

参考文献

- 伊藤憲一・田中明彦 監修 (2005)、『東アジア共同体と日本の針路』NHK出版。
- 石川幸一 (2015)「第14章 RCEPの新たな課題」、朽木・馬田・石川編『アジアの開発と地域統合 新しい国際協力を求めて』日本評論社。
- 浦田秀次郎 (2012)、「第4章 東アジアにおける地域経済統合」、浦田・金編『アジア地域統合講座 総合研究シリーズ第2巻 グローバリゼーションとアジア地域統合』勁草書房。
- 大矢根聡 (2011)、「第3章 アジア太平洋におけるFTAの動態—パターンと要因、展望一」、『アジア太平洋地域における各種統合の長期的な展望と日本の外交』日本国際問題研究所。
- 外務省 (2014)、「第22回APEC首脳宣言附属書A アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の実現に向けたAPECの貢献のための北京ロードマップ」、平成26年11月11日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000059196.pdf>、2022年3月1日アクセス。
- 外務省 (2021a)、「RCEP協定の経済効果分析」、令和3年3月19日、外務省・財務省・農林水産省・経済産業省、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100162437.pdf>、2022年2月21日アクセス。
- 外務省 (2021b)、「地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定に関するファクトシート」、令和3年4月、外務省・財務省・農林水産省・経済産業省、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100115475.pdf>、2022年2月28日アクセス。
- 川崎研一 (2021)、「RCEP関税削減の経済効果」、『政策分析の焦点21-2』、政策研究大学院大学政策研究院、<https://www.grips.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2021/12/PAF21-2-Economic-Impact-of-RCEP-Tariff-Reductions-jp.pdf>、2022年2月21日アクセス。
- 木内登英 (2022)、「RCEPと経済安全保障政策が促す日本企業のサプライチェーン再構築」、『コラム | 木内登英のGlobal Economy & Policy Insight』、2022年1月21日、野村総合研究所、<https://www.nri.com/jp/knowledge/blog/1st/2022/fis/kiuchi/0121>、2022年3月

- 2日アクセス。
- 熊谷聡・早川和伸 (2021)、「地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定の経済効果:IDE-GSM による分析」、『アジア研ポリシー・ブリーフ No.143』、IDE-JETRO、<https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Reports/AjikenPolicyBrief/pdf/143.pdf>、2022年2月22日アクセス。
- 小島清 (1991)、「太平洋経済圏構想の生成」、慶應義塾大学地域研究センター編『アジア・太平洋経済圏の新時代—構想・課題・挑戦—』慶應通信。
- 小島清 編著 (2001)、『太平洋経済圏の生成 第3集』文眞堂。
- 財務省、貿易統計、<https://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm>、2022年3月9日アクセス。
- 清水一史 (2015)、「第3章 RCEP—東アジアのメガFTA—」、『メガFTA時代の新通商戦略 現状と課題』文眞堂。
- 鈴木宣弘 (2021)、「RCEPで誰が得て、誰が失うか」、『コラム 食料・農業問題 本質と裏側』、2021年4月15日、農業協同組合新聞、<https://www.jacom.or.jp/column/2021/04/210415-50720.php>、2022年2月22日アクセス。
- 田中明彦 (2010)、「第15章 日本外交におけるアジア太平洋」、渡邊昭夫編『アジア太平洋と新しい地域主義の展開』千倉書房。
- 寺田貴 (2012)、「第1章 日本とアジア地域主義の50年—その指導力と3つの規範変遷—」、梅森・平川・三牧編『アジア地域統合講座 総合研究シリーズ第3巻 歴史の中のアジア地域統合』勁草書房。
- 内閣官房 (2015)、「TPP協定交渉の大筋合意関連資料」、2015年12月22日、内閣官房TPP政府対策本部、https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2015/pdf/151222_tpp_setsumeikai_siryou01.pdf、2022年2月28日アクセス。
- 内閣官房 (2017)、「日EU・EPA等の経済効果分析」、2017年12月21日、内閣官房TPP等政府対策本部、https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2017/pdf/20171221_eutpp_bunseki.pdf、2022年2月21日アクセス。
- 中田一良 (2020)、「RCEPの概要と日本への影響～日本、中国、韓国の間で進む関税削減～」、『経済レポート』、2020年12月23日、三菱UFJリサーチ&コンサルティング、https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/12/report_201223.pdf、2022年3月3日アクセス。
- 西濱徹 (2018)、「RCEPは今年も交渉妥結に至らず～「来年に妥結」の決意はみせたが、次なる「壁」は米トランプ政権か～」、『Asia Trends』、2018年11月15日、第一生命経済研究所、<https://www.dlri.co.jp/pdf/macro/2018/nishi181115rcep.pdf>、2022年2月19日アクセス。
- 畑佐伸英 (2017)、「第2章 アジア太平洋における重層的な地域経済統合—生成過程、現状、展望と課題—」、石戸編『グローバル関係学ブックレット 政治経済的地域統合 アジア太平洋地域の関係性を巡って』三恵社。
- 畑佐伸英 (2021)、「第1章 地域経済統合が重層化する理由—アジア太平洋地域から考える」、石戸・鈴木編『グローバル関係学 第3巻 多元化する地域統合』岩波書店。
- 深津淳一・助川成也 (2014)、「第Ⅲ部 第3章 東アジア大統合時代へ—TPPとRCEP、動き出したメガFTA」、深沢・助川著『ASEAN大市場統合と日本 TPP時代を日本企業が生き抜くには』文眞堂。

- 柳田健介 (2020)、「インド太平洋の経済連携とRCEP」、『国研戦略コメント (2020-16)』、2020年11月17日、日本国際問題研究所、https://www.jiia.or.jp/strategic_comment/2020-16.html、2022年2月22日アクセス。
- 山本吉宣 (2011)、「第6章 アジア太平洋の安全保障アーキテクチャー：2030年へのシナリオ」、『アジア太平洋地域における各種統合の長期的な展望と日本の外交』日本国際問題研究所。
- Baldwin, Richard (1993), "A Domino Theory of Regionalism," NBER Working Paper Series, No. 4465.
- CNN Philippines Staff (2022), "PH censures Myanmar, rejects its ratification of RCEP free trade pact," February 18, 2022, CNN Philippines, <https://www.cnnphilippines.com/news/2022/2/18/Philippines-Myanmar-RCEP-ASEAN.html>, 2022年3月13日アクセス。
- International Monetary Fund, Direction of Trade Statistics (DOTS), <https://data.imf.org/?sk=9D6028D4-F14A-464C-A2F2-59B2CD424B85>, 2022年2月22日アクセス。
- Oba, Mie (2016), "TPP, RCEP, and FTAAP: Multilayered Regional Economic Integration and International Relations," *Asia-Pacific Review*, Vol. 23, No. 1, pp. 100-114.
- Revenhill, John (2010), "The 'New East Asian Regionalism': A Political Domino Effect," *Review of International Political Economy*, Vol. 17, Issue 2, pp. 178-208.
- World Bank, World Development Indicators (WDI), <https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators#>, 2022年2月19日アクセス。